

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年6月13日
【事業年度】	第30期（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
【会社名】	株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部
【英訳名】	KYOGANO GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 憲雄
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号
【電話番号】	052-683-1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役 木全 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	410,436	368,998	395,534	407,937	429,112
経常利益 (千円)	63,678	57,645	45,185	51,432	66,207
当期純利益 (千円)	61,751	34,498	76,418	55,535	63,805
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	11,610	11,610	11,610	11,610	11,610
優先株式	2,712	2,712	2,712	2,712	2,712
純資産額 (千円)	1,333,075	1,309,253	1,370,308	1,387,260	1,412,482
総資産額 (千円)	1,527,813	1,474,735	1,490,035	1,489,914	1,495,956
1株当たり純資産額 (円)	△682,827.24	△684,879.07	△679,620.25	△678,160.15	△675,987.76
1株当たり配当額					
普通株式	5,000	1,300	3,300	3,300	4,000
優先株式	100	100	100	100	100
(うち1株当たり中間配当額) (円)					
普通株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
優先株式	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	5,295.47	2,948.16	6,558.81	4,760.10	5,472.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.2	88.7	91.9	93.1	94.4
自己資本利益率 (%)	4.6	2.6	5.5	4.0	4.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	94.4	169.0	20.1	69.4	60.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,312	46,184	65,861	68,119	74,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,629	15,728	△38,700	△17,340	△20,780
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△70,596	△69,741	△28,341	△50,730	△51,111
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	13,812	5,983	4,802	4,851	7,617

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
従業員数 (人)	17	12	14	14	19
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[32]	[31]	[28]	[28]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式が証券取引所非上場、証券業協会非登録のため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和62年 3 月	ゴルフ場事業を目的とし、三重県員弁郡北勢町（現いなべ市）に会社を設立。
平成 8 年 2 月	三重県知事よりゴルフ場の開発事業につき承認を受ける。
平成 8 年 9 月	本店を三重県員弁郡北勢町（現いなべ市）より名古屋市熱田区へ移転。
平成 8 年10月	ゴルフ場造成工事着工。
平成11年 6 月	ゴルフ場開業。
平成15年 3 月	宝ビル管理株式会社を吸収合併し、社名を宝コミュニティ株式会社に変更。
平成18年 6 月	宝エステートサービス株式会社にマンション管理事業に属する建物メンテナンス事業を譲渡。
平成20年 8 月	宝コミュニティサービス株式会社にマンション管理事業を譲渡し、社名を株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部に変更。

3【事業の内容】

当社は、三重県いなべ市北勢町に所有するゴルフ場の運営を主な事業としております。

当社の企業集団は、当社と、親会社である宝交通株式会社及び当該親会社の子会社9社及び関連当事者3社で構成されており、ゴルフ場関連事業、自動車関連事業、不動産関連事業、ホテル・レジャー関連事業、広告代理店関連事業を主たる事業としております。

当社と各関連する会社との関係及び事業上の位置付けは、次のとおりであります。

ゴルフ場関連事業……………当社において、三重県いなべ市北勢町川原地内にゴルフ場（18ホール）の営業を行っております。

自動車関連事業……………親会社の宝交通株式会社並びに宝グループの宝タクシー第一株式会社他6社において、タクシー事業、自動車修理事業、保険代理事業等を行っております。

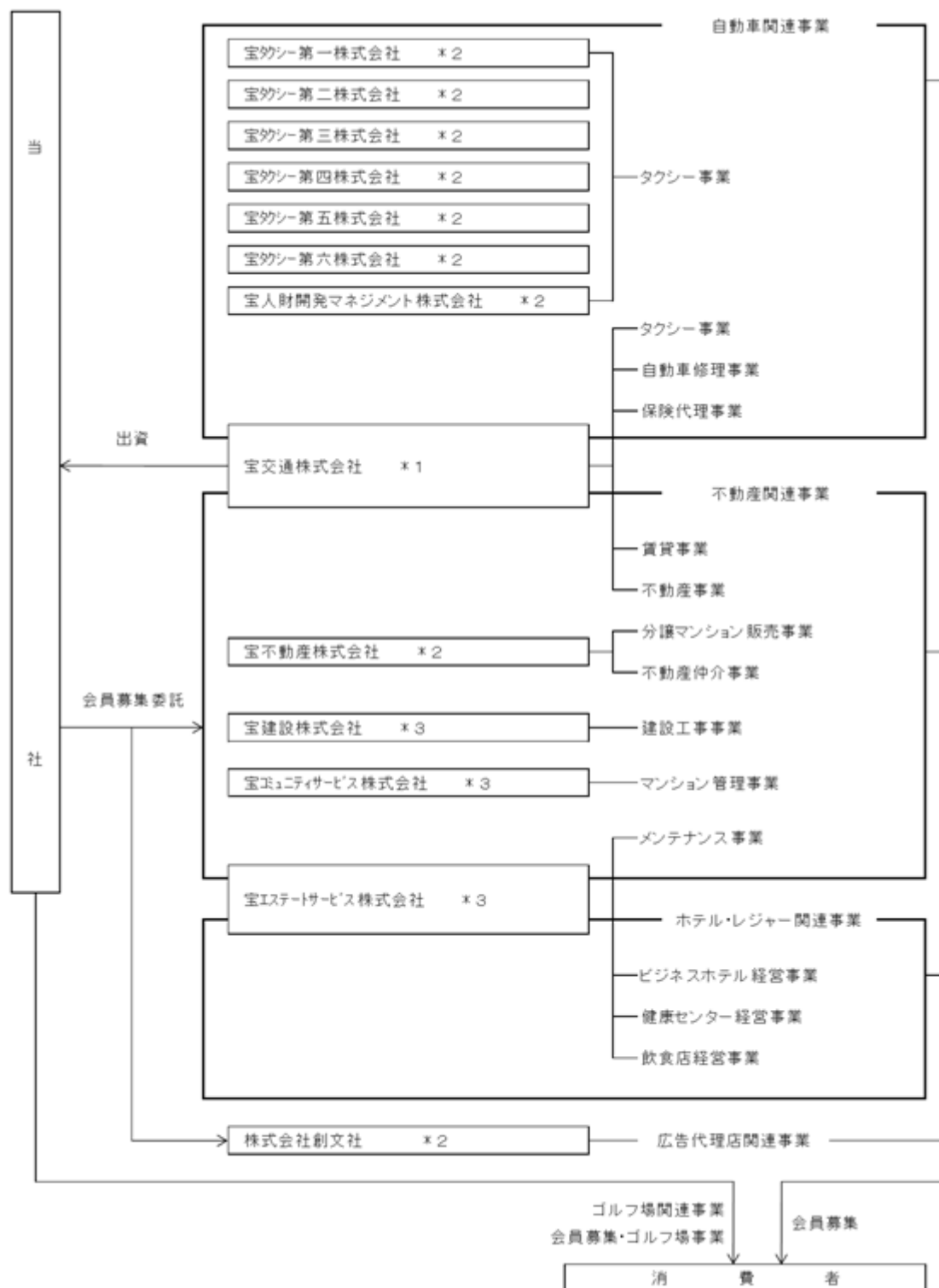
不動産関連事業……………親会社の宝交通株式会社並びに宝グループの宝不動産株式会社他3社において賃貸斡旋、不動産仲介及び販売事業、建設工事業、分譲マンション管理事業を行っております。

ホテル・レジャー関連事業…宝グループの宝エステートサービス株式会社においてビジネスホテル、飲食店経営、健康センター事業を行っております。

広告代理店関連事業……………宝グループの株式会社創文社において広告代理店事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと以下のとおりであります。



- * 1. 親会社
- * 2. 親会社の子会社
- * 3. 関連当事者

4【関係会社の状況】

親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合	関係内容
宝交通(株)	名古屋市 熱田区	1,010,000	タクシー事業 不動産事業 賃貸事業 保険代理事業 自動車修理事業	(被所有) 直接 79.33% 間接 5.04%	第5 経理の状況 1 財務諸 表等 (1) 財務諸表 注記事 項(関連当事者情報)に記載 のとおりであります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19 [28]	34.4	2.4	5,118,310

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当年度のわが国の経済は、政府による経済政策によりデフレからの脱却が進む中、所得から支出といった経済の好循環が回り始めマクロ経済環境が大きく転換し、企業や個人のマインドも変化してきました。しかしながら諸外国における経済の減速により、今後の景気の不透明感が漂う状況に変わりはありません。

ゴルフ場を取り巻く環境も同様であり、平日・休日問わず値引き合戦による競争が激化している状況であります。

そうした状況を踏まえ当倶楽部ではデータ分析を徹底し、戦略性ある集客を行ったことにより来場者数は前年度を上回ることが出来ました。

さらに来場されたお客様に少しでも満足頂くため、ハウス・コース設備に関する修繕並びに新たな設備投資を実施して参りました。

ハウス関係では玄関周りの修繕、脱衣所の補修、厨房機器の一部入替え、玄関ホール及びレストランカーテンの更新を実施致しました。また、コース関係では練習場・防球ネットの修理点検、フェアウェイをより良好に維持する為、新たに芝刈り機の購入を行いました。

その結果来場者数は36,610名（前年比1,048名増、2.9%増）、客単価も10,303円（前年比76円増、0.7%増）、さらには会員獲得キャンペーンを実施したことにより入会登録料売上17,600千円（前年比7,797千円増、79.5%増）となり、売上高は429,112千円（前年比21,175千円増、5.1%増）、経常利益におきましても66,207千円（前年比14,775千円増、28.7%増）で増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第29期の配当金として38百万円の支払いと有形固定資産の取得6百万円、および親会社である宝交通株式会社へ13百万円の貸付を行いました。税引前当期純利益65百万円等を計上した結果、前事業年度に比べ2百万円増加し、当事業年度末は7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は74百万円（前年同期比6百万円増、9.6%増）となりました。これは主に税引前当期純利益を65百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は20百万円（前年同期比3百万円増、19.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得6百万円と親会社である宝交通株式会社へ13百万円の貸付を行ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は51百万円（前年同期比0百万円増、0.8%増）となりました。これは主に配当金の支払い38百万円とリース債務の返済12百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品の仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	前年同期比 (%)
ゴルフ場事業		
食堂料理飲料資材 (千円)	32,791	103.84%
売店商品 (千円)	10,066	97.07%
合計 (千円)	42,858	102.17%

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を収入別に示すと次のとおりであります。

収入別	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	前年同期比 (%)
ゴルフ場事業		
プレイ収入 (千円)	253,297	103.38%
食堂・売店収入 (千円)	124,160	104.20%
登録料収入 (千円)	17,600	179.53%
その他収入 (千円)	34,054	100.22%
合計 (千円)	429,112	105.19%

(注) 1. 上記金額は、ゴルフ場利用税を含まない実績収入によるものです。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

顧客の新規開拓及びリピート率の増加のため、データ分析により対象となるターゲットを明確にし、プラン・商品の企画立案力を高めて参ります。

またゴルフ場の本質であるコースコンディションの改善を積極的に行い、再度来場したいと思われるコースづくりも行って参ります。

さらに社員各々のホスピタリティを高め来場されたお客様に対し、より良い接客サービスを提供することで他のゴルフ場との差別化を図って参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 自然災害等について

当社のゴルフ場事業は、猛暑の続く夏や、降雪量の多い冬など、天候により入場者数が左右され、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 同業他社との競合について

当社のゴルフ場事業につきまして、同業他社との価格競争が益々激化しております。このような状況下において、付加価値の高いサービスの提案、サービス体制の強化などに取り組んでおりますが、今後さらに価格競争が激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 個人情報の管理について

当社では業務遂行上多くの個人情報を保有しており、平成17年4月1日に「個人情報保護法」が施行されたことに伴い、情報管理については社内規定の整備、定期的な社内研修を行い、情報管理の強化に引き続き取り組んでまいりますが、万が一個人情報に関する事故等が発生した場合には、社会信用の失墜等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 情報システムについて

当社は、多数の業務を情報システムに依存しております。情報システムについては、インフラの整備、バックアップ確保などの安全対策を行っておりますが、万が一システム障害などが発生した場合には、業務処理に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

(2)当事業年度の経営成績の分析

①売上高

売上高におきましては、戦略性のある集客を行ったことにより、来場者数は36,610名（前年同期比1,048名増、2.9%増）となりました。さらには、会員獲得キャンペーンを実施したことにより入会登録料売上が増加しました。その結果、429百万円（前年同期比21百万円増、5.1%増）となりました。

②経常利益

経常利益におきましては、売上高の増加に伴い、66百万円（前年同期比14百万円増、28.7%増）となりました。

(3)当事業年度末における財政状態の分析

①資産

当事業年度末の総資産残高は、1,495百万円（前年同期比6百万円増、0.4%増）となりました。これは、親会社への貸付金13百万円の増加が主な要因であります。

②負債

当事業年度末の総負債残高は、83百万円（前年同期比19百万円減、18.6%減）となりました。これは、リース債務12百万円の減少が主な要因であります。

③純資産

当事業年度末の純資産残高は、1,412百万円（前年同期比25百万円増、1.8%増）となりました。これは、当期純利益が63百万円（前年同期比8百万円増、14.8%増）を計上しましたが、第29期の配当金として38百万円の支払いを行ったことが主な要因であります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は74百万円（前年同期比6百万円増、9.6%増）となりました。これは主に税引前当期純利益を65百万円計上したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は20百万円（前年同期比3百万円増、19.8%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得6百万円と親会社である宝交通株式会社へ13百万円の貸付を行ったことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果使用した資金はは前事業年度末とほぼ同額の51百万円（前年同期比0百万円増、0.8%増）となりました。これは主に配当金の支払い38百万円とリース債務の返済12百万円によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2百万円増加し、7百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月20日現在における主な設備は次のとおりであります。

事業所 (所在地)	種類	設備等の内容	帳簿価額 (千円) (面積㎡)	従業員 (人)
京ヶ野コース (三重県いなべ市北勢町)	建物 (クラブハウス他)	鉄筋造地上2階建 地下1階他	55,731	19
	構築物	コースの給排水設備 道路・駐車場等舗装	154,015	
	機械装置	計量機器等	972	
	車両運搬具	作業用車両	2,728	
	器具及び備品	応接セット他	14,202	
	コース勘定	18ホール	171,360	
	土地	ゴルフ場用地	211,823 (1,722,575)	
	リース資産	電動カート	13,315	
	計	—	624,150	19

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の中には、ゴルフ場用地として賃借中の土地270,943㎡が含まれており、賃借料は年間15,444千円であります。
3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
クラブハウス設備	一式	1	603	—

京ヶ野コース
a) ゴルフ場
所在地 三重県いなべ市北勢町川原地内他

b) クラブハウス等

区分		名称
クラブハウス (2,237.99㎡)	2F	ロビー・ホール レストラン コンペティションルーム 化粧室（男女各1室） 厨房（食品庫・配膳室・厨房事務所） リネン室 喫煙ルーム 特別室 理事長室
	1F	ロビー・ホール フロント ロッカー室（男女各1室） 脱衣室（男女各1室） 浴室（男女各1室） 化粧室（男女各1室） プロショップ 事務室（ロッカー室・便所） マスター室 湯沸室 倉庫
	B 1 F	機械室
管理棟 (1,326.00㎡)		機械庫 車庫 堆肥場 肥料庫 砂置場 事務室（更衣室・休憩室） 便所
カート庫 (676.46㎡)		カート置場 洗車場 器具庫
茶店 (77.76㎡)		喫茶コーナー 便所
練習場（927.18㎡）		練習場

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定しております。
当事業年度末現在における重要な設備投資及び新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
優先株式	10,000
計	30,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,610	11,610	非上場	(注) 1, 2, 4
優先株式	2,712	2,712	非上場	(注) 1, 3, 4, 5
計	14,322	14,322	—	—

(注) 1. 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2. 普通株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける。
- (2) 優先配当金が支払われた後の剰余の利益に対しては、配当を受ける権利を有しない。
- (3) 優先配当金が、1株につき年100円に達しないときは、その不足額はその後の事業年度についての剰余金の配当において、普通株式に優先してこれを受け、その不足額は累積するものとする。
- (4) 優先株式は、議決権を有する。
- (5) 優先株式の株主は、当会社の剰余財産の分配につき、その優先株式1株につき390万円までは、普通株式の株主に優先して分配(以下、「優先分配」という。)を受ける。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

4. 当社は単元株制度は採用していません。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月8日 (注)	—	14,322	—	100,000	△5,052,740	1,029,200

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を5,052,740千円取り崩し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成28年3月20日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	－	－	－	2	－
所有株式数（株）	－	－	－	11,610	－	－	－	11,610	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100.00	－	－	－	100.00	－

② 優先株式

平成28年3月20日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	－	435	－	－	283	723	－
所有株式数（株）	－	36	－	2,223	－	－	453	2,712	－
所有株式数の割合（％）	－	1.33	－	81.97	－	－	16.70	100.00	－

（注）自己株式6株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宝交通株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	11,357	79.29
宝不動産株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	722	5.04
宝コミュニティサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	447	3.12
宝エステートサービス株式会社	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号	160	1.11
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	0.10
イセツ株式会社	三重県津市桜橋三丁目408番地	15	0.10
株式会社キベ	愛西市森川町百石山壱番割1664番地5	10	0.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9	0.06
信和株式会社	岐阜県海津市平田町仏師川字村中30-7	9	0.06
株式会社NIMURA	愛西市森川町堤外112の1番地	9	0.06
アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町1丁目1番	6	0.04
アミカ建設株式会社	名古屋市南区西田町1丁目22	6	0.04
大井建設株式会社	名古屋市西区上名古屋三丁目20番2号	6	0.04
株式会社大林組	名古屋市東区東桜一丁目10番19号	6	0.04
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	6	0.04
株式会社カネショウ工務店	一宮市大字時之島字吹上23番地の1	6	0.04
キリンビールマーケティング株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	6	0.04
株式会社興和工業所	名古屋市瑞穂区二野町2番28号	6	0.04
株式会社三晃社	名古屋市中区丸の内三丁目20番9号	6	0.04
新東工業株式会社	名古屋市中区錦一丁目11番11号	6	0.04
株式会社新東通信	名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	6	0.04
市川 利春	大垣市	6	0.04
大同マシナリー株式会社	名古屋市南区滝春町9番地	6	0.04
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	6	0.04
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	6	0.04
株式会社長瀬組	名古屋市西區城西四丁目25番20号	6	0.04
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	6	0.04
丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区法華二丁目101番地	6	0.04
株式会社パロマ	名古屋市瑞穂区桃園町6番23号	6	0.04
富士ホイスト工業株式会社	弥富市東末広九丁目16番地1	6	0.04
丸太運輸株式会社	名古屋市瑞穂区新開町22番20号	6	0.04
株式会社早瀬事務所	名古屋市東区葵一丁目18番32号	6	0.04
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	6	0.04
東海プラントエンジニアリング株式会社	名古屋市南区南陽通り6丁目1番地	6	0.04
計	—	12,897	90.05

(注) 1. 上記の他自己株式が6株あります。

2. 上記所有株式数のうち、普通株式に係る株式数は、宝交通株式会社11,300株、宝不動産株式会社310株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月20日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数 (個)		内容
	普通株式	優先株式	普通株式	優先株式	
無議決権株式	—	—	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	(自己保有株式) 6	—	—	「1(1)②発行済株式の「内容」の記載を参照」
完全議決権株式 (その他)	11,610	2,706	11,610	2,706	
端株	—	—	—	—	—
発行済株式総数	11,610	2,712	—	—	—
総株主の議決権	—	—	11,610	2,706	—

② 【自己株式等】

平成28年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京ヶ野ゴルフ倶 楽部	名古屋市熱田区神宮四 丁目7番27号	6	—	6	0.22
計	—	6	—	6	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6	—	6	—

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、毎期利益水準を確認しながら、継続的かつ安定的な配当を実施することで、優先株主及び普通株主の皆様へ、利益の還元を図っていくこととさせていただきます。

当社は、年1回の期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、建物の老朽化に伴う修繕費用やコースメンテナンスなど、お客様により快適にプレーしていただけるよう、有効投資して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月10日 定時株主総会決議	優先株式 普通株式	270 46,440	100 4,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場の為、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 4名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 19%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		長崎 守利	昭和25年8月30日	昭和51年10月 宝交通株式会社入社 平成2年6月 宝不動産株式会社代表取締役社長就任 平成6年6月 宝建設株式会社代表取締役社長就任 平成8年2月 当社取締役就任 平成13年3月 神宮興産株式会社代表取締役社長就任 平成13年4月 タカラ企画株式会社代表取締役社長就任 平成13年6月 宝交通株式会社代表取締役社長就任 平成14年6月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 宝ユニティ株式会社代表取締役就任 平成17年10月 宝エステートサービス株式会社代表取締役社長就任 平成21年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成21年3月 宝交通株式会社代表取締役会長兼社長就任 平成21年3月 宝不動産株式会社代表取締役会長兼社長就任 平成22年7月 株式会社創文社代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成23年6月 宝エステートサービス株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成23年6月 宝コミュニティサービス株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成23年6月 宝建設株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成24年6月 宝タクシー第一株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成24年6月 宝タクシー第二株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成24年6月 宝タクシー第三株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成26年8月 宝タクシー第四株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成26年8月 宝タクシー第五株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成26年8月 宝タクシー第六株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成27年1月 宝人財開発マネジメント株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成27年6月 宝交通株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成27年6月 宝不動産株式会社代表取締役会長就任(現任) 平成27年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		吉村 憲雄 (注) 3	昭和48年4月20日	平成22年 6 月 宝エステートサービス株式会社取締役就任 平成22年12月 宝コミュニティサービス株式会社取締役就任 平成23年 1 月 宝エステートサービス株式会社専務取締役就任 平成23年 1 月 宝コミュニティサービス株式会社専務取締役就任 平成23年 1 月 宝建設株式会社専務取締役就任 平成24年 6 月 当社取締役副社長就任 平成24年 6 月 宝エステートサービス株式会社取締役副社長就任 平成24年 6 月 宝コミュニティサービス株式会社取締役副社長就任 平成24年 6 月 宝建設株式会社取締役副社長就任 平成27年 6 月 宝エステートサービス株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成27年 6 月 宝コミュニティサービス株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成27年 6 月 宝建設株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成27年 6 月 宝交通株式会社取締役副社長就任 (現任) 平成27年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		木全 誠	昭和28年10月6日	平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 名古屋融資部長兼融資部長就任 平成19年5月 宝交通株式会社へ出向 平成19年6月 宝交通株式会社専務取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年3月 宝コミュニティサービス株式会社取締役就任 平成21年3月 宝交通株式会社取締役副社長就任（現任） 平成24年6月 株式会社創文社取締役副社長就任 平成27年6月 株式会社創文社代表取締役副社長就任（現任）	(注) 1	—
常勤監査役		長崎 隆治 (注) 4	昭和27年7月2日	昭和52年8月 宝交通株式会社入社 昭和61年6月 タカラ企画株式会社取締役就任 昭和63年5月 宝不動産株式会社取締役就任 平成13年6月 宝交通株式会社取締役就任 平成13年6月 森興産株式会社常務取締役就任 平成14年12月 神宮興産株式会社常務取締役就任 平成16年2月 宝交通株式会社常務取締役就任 平成20年6月 宝交通株式会社監査役就任（現任） 平成21年6月 当社監査役就任（現任） 平成21年6月 宝不動産株式会社監査役就任（現任） 平成21年6月 宝エステートサービス株式会社監査役就任（現任） 平成21年6月 タカラ企画株式会社監査役就任 平成21年6月 宝コミュニティサービス株式会社監査役就任（現任） 平成21年6月 宝建設株式会社監査役就任（現任） 平成24年6月 宝タクシー第一株式会社監査役就任（現任） 平成24年6月 宝タクシー第二株式会社監査役就任（現任） 平成24年6月 宝タクシー第三株式会社監査役就任（現任） 平成26年8月 宝タクシー第四株式会社監査役就任（現任） 平成26年8月 宝タクシー第五株式会社監査役就任（現任） 平成26年8月 宝タクシー第六株式会社監査役就任（現任） 平成27年1月 宝人財開発マネジメント株式会社監査役就任（現任）	(注) 2	—
計						—

- (注) 1. 平成28年6月10日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2. 平成25年6月7日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 取締役社長吉村 憲雄は取締役会長長崎 守利の子の配偶者であります。
4. 監査役長崎 隆治は取締役会長長崎 守利の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はゴルフ場の会員（株主）をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され、永遠に企業として存続し、かつ企業価値の最大化を図るため、経営における意思決定の迅速性、公正性及び透明性を確保することを重点として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、当事業年度末では取締役は4名（うち社外取締役は0名）、監査役は1名であります。当社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会を設置しております。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めております。

また会計監査については、会計監査人を設置し、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書の監査、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類の監査証明を受けております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は1ヶ月に1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項などの意思決定を行っております。

経営会議はグループ会社の主要役員で構成され、原則毎週1回の開催により、事業運営に関する迅速かつグループ会社間統一の意思決定を行っております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役が定めた監査の方針に従い、取締役会への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行ない、相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から取締役会が、会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

公認会計士の氏名	所属公認会計士事務所
大矢知 哲也	大矢知公認会計士事務所

上記の他に当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名であります。

また、監査証明に際し会計監査人及びその補助者以外の公認会計士の審査を受けております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を定め、事業活動に係るリスクの把握とこれに対する適切な対応を図ることによりしております。

また、緊急事態が発生した場合は、必要に応じ会長兼社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応を行っております。

(3) 役員報酬の内容

当社は、当事業年度において、取締役及び監査役に対し次のとおり報酬を支払っております。

区分	支給人員	金額
取締役	2名	14,802千円
監査役	—	—
計	2名	14,802千円

(注) 上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額1,104千円及び役員賞与引当金繰入額640千円は含まれておりません。

(4) 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
2,400	—	2,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間数の見込等を勘案し、定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年3月21日から平成28年3月20日まで）の財務諸表について、公認会計士 大矢知哲也により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,851	7,617
売掛金	12,907	18,129
商品	3,214	2,739
貯蔵品	3,415	4,515
前払費用	12,269	12,391
短期貸付金	※ 521,574	※ 535,113
その他	1,356	4,155
貸倒引当金	△1,275	△1,864
流動資産合計	558,313	582,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	298,811	298,811
減価償却累計額	△239,332	△243,080
建物（純額）	59,479	55,731
構築物	835,830	835,830
減価償却累計額	△678,243	△681,814
構築物（純額）	157,586	154,015
機械及び装置	9,521	10,046
減価償却累計額	△9,069	△9,074
機械及び装置（純額）	451	972
車両運搬具	4,000	4,982
減価償却累計額	△1,272	△2,254
車両運搬具（純額）	2,728	2,728
工具、器具及び備品	31,318	36,568
減価償却累計額	△19,144	△22,365
工具、器具及び備品（純額）	12,174	14,202
コース勘定	171,360	171,360
土地	211,823	211,823
リース資産	93,864	93,864
減価償却累計額	△68,902	△80,548
リース資産（純額）	24,961	13,315
有形固定資産合計	640,565	624,150
無形固定資産		
借地権	38,159	38,159
ソフトウェア	1,323	453
電話加入権	261	261
その他	356	309

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
無形固定資産合計	40,100	39,184
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,743	506
長期前払費用	12	—
差入保証金	247,756	247,941
前払年金費用	3,166	1,883
貸倒引当金	△2,743	△506
投資その他の資産合計	250,935	249,824
固定資産合計	931,601	913,159
資産合計	1,489,914	1,495,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,495	3,029
リース債務	12,527	12,921
未払金	6,954	6,533
未払費用	24,413	18,579
未払法人税等	2,439	2,519
未払消費税等	8,148	7,035
預り金	1,687	2,089
前受金	34	68
賞与引当金	4,017	3,595
役員賞与引当金	487	640
流動負債合計	63,205	57,012
固定負債		
リース債務	14,851	1,930
長期未払金	797	122
厚生年金基金解散損失引当金	77	77
役員退職慰労引当金	17,780	18,884
長期預り保証金	4,800	4,800
繰延税金負債	1,141	646
固定負債合計	39,448	26,462
負債合計	102,654	83,474

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,029,200	1,029,200
資本剰余金合計	1,029,200	1,029,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	284,406	309,627
利益剰余金合計	284,406	309,627
自己株式	△26,346	△26,346
株主資本合計	1,387,260	1,412,482
純資産合計	1,387,260	1,412,482
負債純資産合計	1,489,914	1,495,956

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
売上高		
ゴルフ場事業収入	407,937	429,112
売上高合計	407,937	429,112
売上原価		
ゴルフ場事業原価	307,647	310,397
売上原価合計	307,647	310,397
売上総利益	100,290	118,715
販売費及び一般管理費		
退職給付費用	405	—
役員退職慰労引当金繰入額	1,068	1,104
役員賞与引当金繰入額	487	640
役員報酬	11,682	14,802
福利厚生費	1,137	1,275
事務委託費	35,640	37,800
貸倒引当金繰入額	1,676	89
その他	5,800	5,745
販売費及び一般管理費合計	57,895	61,456
営業利益	42,394	57,258
営業外収益		
受取利息	※1 5,388	※1 5,316
雑収入	4,743	4,346
営業外収益合計	10,132	9,663
営業外費用		
支払利息	1,064	683
雑損失	29	30
営業外費用合計	1,094	714
経常利益	51,432	66,207
特別利益		
固定資産売却益	※2 449	—
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	8,288	—
特別利益合計	8,737	—
特別損失		
固定資産除却損	1,590	—
貸倒損失	56	378
特別損失合計	1,646	378
税引前当期純利益	58,523	65,829
法人税、住民税及び事業税	2,439	2,519
法人税等調整額	548	△494
法人税等合計	2,988	2,024
当期純利益	55,535	63,805

【ゴルフ場事業原価明細】

		前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)		当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I プレー原価					
1. 宣伝広告費		1,359		4,767	
2. 給料手当		77,602		85,892	
3. 賞与引当金繰入額		4,017		3,595	
4. 退職給付費用		2,700		1,829	
5. 福利厚生費		9,566		14,445	
6. 水道光熱費		14,496		12,835	
7. 賃借料		17,798		18,382	
8. コース管理費		19,261		18,840	
9. 減価償却費		19,572		24,401	
10. 消耗品費		15,438		8,407	
11. 通信運搬費		15,548		11,646	
12. 図書印刷費		1,554		1,314	
13. 租税公課		20,700		19,324	
14. 交際費		225		1,201	
15. その他		46,657		40,179	
計		266,502	86.7	267,064	86.0
II 食堂・売店原価					
1. 期首商品棚卸高		2,412		3,214	
2. 商品仕入高		41,946		42,858	
3. 期末商品棚卸高		3,214		2,739	
計		41,144	13.3	43,332	14.0
ゴルフ場事業原価合計		307,647	100.0	310,397	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	267,454	267,454	△26,346	1,370,308	1,370,308
当期変動額								
剰余金の配当				△38,583	△38,583		△38,583	△38,583
当期純利益				55,535	55,535		55,535	55,535
当期変動額合計	-	-	-	16,951	16,951	-	16,951	16,951
当期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	284,406	284,406	△26,346	1,387,260	1,387,260

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	1,029,200	1,029,200	284,406	284,406	△26,346	1,387,260	1,387,260
当期変動額								
剰余金の配当				△38,583	△38,583		△38,583	△38,583
当期純利益				63,805	63,805		63,805	63,805
当期変動額合計	-	-	-	25,221	25,221	-	25,221	25,221
当期末残高	100,000	1,029,200	1,029,200	309,627	309,627	△26,346	1,412,482	1,412,482

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	58,523	65,829
減価償却費	19,572	24,401
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,268	△422
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,068	1,104
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	487	153
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,288	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,636	△1,648
受取利息	△5,388	△5,316
支払利息	1,064	683
固定資産除却損	1,590	—
固定資産売却損益 (△は益)	△449	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,048	△2,984
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△339	△624
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	70	△2,940
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△1,495	1,282
仕入債務の増減額 (△は減少)	△714	533
未払費用の増減額 (△は減少)	△2,390	△5,834
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	6,452	△1,096
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△3,890	△674
小計	65,729	72,444
利息及び配当金の受取額	5,361	5,336
利息の支払額	△1,064	△683
法人税等の支払額	△1,906	△2,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,119	74,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,166	△6,757
無形固定資産の取得による支出	-	△300
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△6,639	△13,538
有形固定資産の売却による収入	466	—
差入保証金の差入による支出	—	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,340	△20,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△38,583	△38,583
リース債務の返済による支出	△12,146	△12,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,730	△51,111
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48	2,765
現金及び現金同等物の期首残高	4,802	4,851
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,851	※ 7,617

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 3～75年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

均等償却しております。

(4)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付の見込額に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております（簡便法）。

なお、当事業年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担相当額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
短期貸付金	521,574千円	535,113千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
受取利息	5,385千円	5,312千円

※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
土地	449千円	土地 一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,610	—	—	11,610
優先株式	2,712	—	—	2,712
合計	14,322	—	—	14,322
自己株式				
優先株式	6	—	—	6
合計	6	—	—	6

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月6日 定時株主総会	優先株式 普通株式	270 38,313	100 3,300	平成26年3月20日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月9日 定時株主総会	優先株式 普通株式	270 38,313	利益剰余金	100 3,300	平成27年3月20日	平成27年6月10日

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,610	—	—	11,610
優先株式	2,712	—	—	2,712
合計	14,322	—	—	14,322
自己株式				
優先株式	6	—	—	6
合計	6	—	—	6

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月9日 定時株主総会	優先株式 普通株式	270 38,313	100 3,300	平成27年3月20日	平成27年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月10日 定時株主総会	優先株式 普通株式	270 46,440	利益剰余金	100 4,000	平成28年3月20日	平成28年6月13日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）	当事業年度 （自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）
現金及び預金勘定	4,851千円	7,617千円
現金及び現金同等物	4,851千円	7,617千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電動カート一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な銀行預金や親会社への貸付に限定し、資金調達については親会社からの短期的な借入に限定しております。投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②流動性リスク管理

当社は、毎月資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年3月20日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,851	4,851	—
(2) 売掛金	12,907	12,907	—
資産計	17,758	17,758	—
(3) 買掛金	2,495	2,495	—
(4) リース債務	27,379	28,298	918
(5) 未払費用	24,413	24,413	—
負債計	54,288	55,207	918

当事業年度（平成28年3月20日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,617	7,617	—
(2) 売掛金	18,129	18,129	—
資産計	25,746	25,746	—
(3) 買掛金	3,029	3,029	—
(4) リース債務	14,851	15,144	292
(5) 未払費用	18,579	18,579	—
負債計	36,460	36,752	292

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
短期貸付金	521,574	535,113
差入保証金	247,756	247,941

- (1) 短期貸付金については、親会社への貸付金であり、貸付期間が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。
- (2) 差入保証金については、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もる事ができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年3月20日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,851
売掛金	12,907
合計	17,758

当事業年度（平成28年3月20日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	7,617
売掛金	18,129
合計	25,746

4. リース債務の決算日後の返済予定額は、次の通りであります。

前事業年度（平成27年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,527	12,921	1,859	71	—	—

当事業年度（平成28年3月20日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	12,921	1,859	71	—	—	—

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社が加入する名古屋乗用自動車厚生年金基金は平成27年3月30日付にて厚生労働大臣から解散が認可されました。

(1) 複数事業主制度

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月30日現在)
年金資産の額(千円)	8,447,000	—
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)(注)	13,816,000	—
差引額(千円)	△5,369,000	—
制度全体に占める当社の掛金拠出割合	1.9%	—
年金財政計算上の過去勤務債務残高(千円)	△4,747,000	—
本制度における過去勤務債務の残余償却期間	18年0ヶ月	—

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲載していた項目であります。

(2) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却は元利均等償却方式です。

また、制度全体に占める当社の掛金拠出割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
退職給付引当金(△は前払年金費用)の期首残高	△1,650千円	△3,166千円
退職給付費用	△623	1,829
退職給付の支払額	△648	△178
制度へ拠出額	△243	△368
退職給付引当金(△は前払年金費用)の期末残高	△3,166	△1,883

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	10,821千円	11,109千円
年金資産	△16,369	△15,341
	△5,547	△4,232
非積立型制度の退職給付債務	2,381	2,348
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,166	△1,883
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△3,166	△1,883
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,166	△1,883

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (平成27年 3 月20日)	当事業年度 (平成28年 3 月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	△623千円	1,829千円
厚生年金基金拠出額	3,730	—
合計	3,106	1,829

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
繰延税金資産		
減損損失	2,437,752千円	2,321,975千円
減価償却超過額	629,332	567,197
繰越欠損金	210,403	209,187
役員退職慰労引当金	6,409	6,484
厚生年金基金解散損失引当金	28	26
賞与引当金	1,448	1,234
その他	1,010	916
評価性引当額	△3,286,384	△3,107,021
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
前払年金費用	1,141	646
繰延税金負債合計	1,141	646
繰延税金負債の純額	1,141	646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月20日)	当事業年度 (平成28年3月20日)
法定実効税率	36.0%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	—%
住民税均等割	4.2%	3.8%
評価性引当額の増減	△35.1%	△35.0%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0%	△0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%	3.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、平成28年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の36.0%から34.3%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.3%から平成29年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については33.8%に、平成30年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については39.1%に、平成31年3月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については38.9%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は、所有者より賃借しており、賃貸借契約によって原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	宝交通(株)	名古屋市熱田区	1,010,000	タクシー事業 不動産事業 賃貸事業 保険代理事業 自動車修理事業	(被所有) 直接 82.59% 間接 5.18%	役員の兼任 会員権募集 委託	資金の貸付	6,639	短期貸付金	521,574
							利息の受取	5,385	その他流動資産	1,355
							手数料支払	35,640	—	—

当事業年度（自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	宝交通(株)	名古屋市熱田区	1,010,000	タクシー事業 不動産事業 賃貸事業 保険代理事業 自動車修理事業	(被所有) 直接 79.33% 間接 5.04%	役員の兼任 会員権募集 委託	資金の貸付	13,538	短期貸付金	535,113
							利息の受取	5,312	その他流動資産	1,335
							手数料支払	37,800	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金は、市場金利及び社会情勢を勘案し、その金額、返済期日及び金利を合理的に決定しております。
また、手数料の支払金額については、業務委託契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

宝交通株式会社(非上場会社)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
1株当たり純資産額 $\triangle 678,160$ 円15銭 1株当たり当期純利益 4,760円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 $\triangle 675,987$ 円76銭 1株当たり当期純利益 5,472円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成27年3月20日)	当事業年度末 (平成28年3月20日)
純資産の部の合計額(千円)	1,387,260	1,412,482
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	9,260,700	9,260,700
(うち優先株式払込金額)	(9,260,700)	(9,260,700)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	$\triangle 7,873,439$	$\triangle 7,848,217$
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	11,610	11,610

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日)	当事業年度 (自 平成27年3月21日 至 平成28年3月20日)
当期純利益(千円)	55,535	63,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	270	270
(うち累積的優先配当金)	(270)	(270)
普通株式に係る当期純利益(千円)	55,264	63,534
普通株式の期中平均株式数(株)	11,610	11,610

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	298,811	—	—	298,811	243,080	3,747	55,731
構築物	835,830	—	—	835,830	681,814	3,570	154,015
機械及び装置	9,521	525	—	10,046	9,074	4	972
車両運搬具	4,000	982	—	4,982	2,254	982	2,728
工具、器具及び備品	31,318	5,250	—	36,568	22,365	3,221	14,202
コース勘定	171,360	—	—	171,360	—	—	171,360
土地	211,823	—	—	211,823	—	—	211,823
リース資産	93,864	—	—	93,864	80,548	11,645	13,315
有形固定資産計	1,656,530	6,757	—	1,663,287	1,039,137	23,171	624,150
無形固定資産							
借地権	38,159	—	—	38,159	—	—	38,159
商標権	30	—	—	30	30	—	—
ソフトウェア	7,252	300	—	7,552	7,098	1,169	453
電話加入権	261	—	—	261	—	—	261
その他	700	—	—	700	390	46	309
無形固定資産計	46,404	300	—	46,704	7,520	1,216	39,184
長期前払費用	18,751	—	—	18,751	18,751	12	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	12,527	12,921	2.2	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,851	1,930	1.2	平成29年～30年
合計	27,379	14,851	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,859	71	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,018	89	1,738	—	2,370
賞与引当金	4,017	3,595	4,017	—	3,595
役員賞与引当金	487	640	487	—	640
役員退職慰労引当金	17,780	1,104	—	—	18,884
厚生年金基金解散損失引当金	77	—	—	—	77

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,175
預金	
当座預金	35
普通預金	3,406
小計	3,441
合計	7,617

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
1. クレジットカード会社	12,885
三菱UFJニコス(株)	8,976
(株)名古屋カード	3,577
(株)UCS	331
2. ゴルフ場利用者の施設利用料及び年会費	5,243
合計	18,129

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
12,907	278,056	272,834	18,129	93.77	20.30

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額（千円）
食堂料理・飲料資材	1,140
売店商品	1,598
合計	2,739

ニ 貯蔵品

区分	金額（千円）
事務用品	1,297
自動車燃料	608
コース管理資材等	2,243
その他	366
合計	4,515

ホ 短期貸付金

相手先	金額（千円）
宝交通㈱	535,113
合計	535,113

② 固定資産

イ 差入保証金

内容	金額（千円）
ゴルフ場用地賃借保証金	247,753
その他	187
合計	247,941

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社中津屋	830
有限会社松葉ビッグファーム	342
株式会社橋本醤油店	244
杉本食肉産業株式会社	231
有限会社フードテックアonz	207
その他	1,173
合計	3,029

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日まで
基準日	3月20日
株券の種類	一株券、二株券、三株券、十株券、百株券、五百株券、千株券
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	該当事項はありません
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市熱田区神宮四丁目7番27号 株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部 本社
株主名簿管理人	該当事項はありません
取次所	該当事項はありません
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円に印紙税相当額を加算した金額
单元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません
株主名簿管理人	該当事項はありません
取次所	該当事項はありません
買取手数料	該当事項はありません
公告掲載方法	官報 (会社法第440条第4項の定めにより、計算書類の公告を除く。)
株主に対する特典	当社の発行する優先株式1株以上を所有する株主は、クラブの会則に基づき当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有する。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成26年3月21日 至 平成27年3月20日）平成27年6月10日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

第30期中（自 平成27年3月21日 至 平成27年9月20日）平成27年12月10日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

大矢知公認会計士事務所

公認会計士 大矢知 哲也 (印)

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成27年3月21日から平成28年3月20日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京ヶ野ゴルフ倶楽部の平成28年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。